

### 1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101156	
法人名	社会福祉法人 ならのは	
事業所名	グループホーム 楓	
所在地	奈良県奈良市神功4丁目25番地9	
自己評価作成日	平成22年5月17日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-nara.jp/kai gosip/Top. do">http://www.kohyo-nara.jp/kai gosip/Top. do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 なら高齢者・障害者権利擁護ネットワーク
所在地	奈良市内侍原町8番地 ソメカワビル202号
訪問調査日	平成22年5月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ならのは」は設計段階から認知症の方に配慮した建物になっており、職員は「家」「家族」を感じる温かく穏やかなグループホームを目指し日々がんばっています。また、当事業所ではデイサービス、障害のある方への就労支援事業も行っています。屋根にソーラーパネルを設けるなど環境も配慮しています。地域の皆様には、ホールの「神功広場」を広く利用していただき、夏の「ならのは盆踊り」や冬の「餅つき大会」などを開催し、地域の方々との交流を大事にしています。入居者の方の笑顔はもちろんのこと、お年寄り、障害のある方、子供たち、地域の皆様の笑顔が少しでも増えるよう、引き続き「ならのは」全体で努力していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ならのは」は、純和風の「グループホーム楓」と西洋風の「メイプルリーフ」との2ユニットである。各々が個性的な造りになっている。建物は認知症の方々の生活の場として代表者の思いが表出されており、行き届いた生活空間が醸し出されている。特に中庭の季節の花や緑、陽光は安らぎを感じさせる。理念に基づいたケアは、職員達で工夫を重ね、情報を共有、地域との交流を深めながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。利用者の身体機能レベルに合わせた車椅子は、食堂の肘付き椅子を、事業所側が考案・改良したものでリビングに在っても違和感は全くない。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり」、「いっしょに」、「楽しく」、「にぎやかに」を基本理念として、必要なこと以外は「手を出さず」、「口を出さず」、「目を離さず」という3原則を大切にされたケア、そして利用者の心の痛みを少しでも減らしていくケアを目指している。	基本方針に「新しいタイプの介護の実践」を謳い、「手を出さず・口を出さず・目を離さず」を介護理念とし、認知症ケアの専門家として専門技術を十分発揮しながら、利用者の心を見守るケアを行なっている。また積極的に地域住民との交流を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に対する日常の挨拶をはじめ、隣の保育園のクリスマス会に毎年職員がサンタクロース役として参加している。また、当事業所が開催する盆踊りや餅つき大会には地域の方々が多く訪れて楽しまれている。	地域住民の一員として保育園・幼稚園・小学校との関わりを大切に、事業所主催の盆踊り・餅つき大会には広く地域に参加を呼びかけ、利用者と共に楽しめる。また傾聴ボランティア育成の研修場所として提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	デイサービスを併設している。また、高齢者福祉だけでなく、障害者のための就労支援事業や学校の職業体験・実習を受け入れている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2カ月に1回開催し、家族会、地域の方々、行政のメンバーから率直な意見や提案をいただき、サービス向上に実際に活かしている。	運営推進会議を2ヶ月1回開催している。現況報告を行い、困難ケースのケアについて相談したり、利用者が楽しめる外出先の情報を受けたりしている。意見・提案・情報は職員とも話し合い、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の疑問、問題点などは積極的に市担当者へ相談、確認を行っている。	奈良市担当者との連携は密で、利用者に関することは逐一報告・連絡・相談し、協力関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、周知徹底を図っている。また、家族、精神科医とも相談し対応している。	契約書に、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束その他入居者の行動を制限することはしませんと謳っており、過去において拘束の事例は全くない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、職員採用時の教育と、事業所全体で定期的に内部研修を行っている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が社外研修へ参加したり、事業所全体で内部研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の方に契約書および重要事項説明書を十分説明のうえ、理解し、納得していただいてから契約書に署名・捺印をしていただくようにしている。また、必要に応じて家族とカンファレンスを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族の会を通じ、常に利用者の苦情、不満をくみ取れるように注意し、ミーティングでも話し合っている。また、公衆電話の設置により、利用者が外部に連絡できるようにしている。	自主的運営を行なっている家族会からの意見・要望等については、職員とも話し合い、サービスの質の向上に活かしている。介護計画見直しに関する意見は援助方針に汲み入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者一人ひとりに担当者を設けている。面会時にも入居者の様子を担当者より話し、苦情、相談がしやすい関係づくりを心掛けている。また、重要事項説明書において、“内部苦情受付”と“外部苦情申立機関”を案内している。	職員による定例会議は月1回開催され、会議内容は代表者に報告される。職員からの意見・提案に対し、代表者は改善・指導を行ない、利用者へのサービスの質の向上を図っていると共に職員の働く意欲の向上に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	他の施設と研修、見学、意見交換を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行っている。また、段階に応じて外部の研修にも参加し、ミーティングで職員全体に報告している。他の施設の見学を受け入れ、意見交換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流を図り、お互いの施設にてそれぞれの職員の研修もを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ本人にも見学に来ていただき、当施設の印象などを聞きながら、求めていることを把握するようにしている。また、当方からも職員が伺い、お話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	急がず、家族の入居に対する気持ちの整理ができるように説明している。また、他の施設と見比べてからの入居を勧めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当職員、計画作成者、生活相談員を交え、デイサービス利用も含め対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	必要なこと以外には「手を出さず」、「口を出さず」、「目を離さず」を基本に、本人のペースを尊重し、食器洗い、洗濯物たたみ、精米などのお手伝いをお願いし、する人(職員)、される人(利用者)だけの関係にいつもならないよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話、月報、“ならのはだより”で本人の日常の様子を報告し、関係の維持、向上を心掛けている。また、家族会を開催したり、家族参加のイベントを行うなど、他の利用者とも顔なじみなり、グループホームを支えていただく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	帰宅願望が強いなど、場合によっては家族と相談して外出・外泊をお願いすることもあり、職員は本人と家族の代弁者となり、良い関係を気付けるように支援している。	併設事業所の通所介護送迎車を利用し、入居前の居住地周辺をドライブしたり、長年に亘り俳句を続けてきた利用者は、通所介護のレクリエーションに参加したりと、利用者がこれ迄培ってきた社会関係の継続的支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には、利用者同士の共同生活を尊重し、たとえ口論になるようなことがあっても、さりげない声掛けや介入を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、病院や施設を継続して訪問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応を心掛け、本人のペースを尊重するようにしている。24時間アセスメントシートを参考に、日々の様子から本人の希望に添えるよう努力している。	入居時のアセスメントに加え、入居後も、本人・家族から生活歴や生活習慣等詳しく聞き、現在の思いや意向に関心を払い「どの様に暮らしたいのか」について職員間で話し合い、ケアの方向性を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の協力のもと、なじみの家具、小物、アルバムなどを持ってきていただき、少しでも入居前の生活とつながりのある環境になるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間アセスメントシートを参考にしながら、現状に即した生活リズムを考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングにおいて職員全体で話し合い、家族の希望もお聞きし、介護計画を作成している。	本人・家族の意向を踏まえ、職員全体で話し合い、介護計画を作成。家族に説明、同意を得ている。	利用者個々について、職員間での情報の共有・支援の方向性の共有から、介護計画及び実施記録・評価見直し等の一連の書類は同一ファイルに綴ることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に水分量、食事量、排泄時刻、バイタルチェック、本人の様子を記録して、情報の共有を図り、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全体イベントやデイサービスと合同で行事を催すことで日々外出することができる。また、デイサービスの送迎時に毎日2～4名の方が車に同乗し気晴らしドライブも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館の文化教室の方々の協力などにより、ハーモニカ演奏、音楽療法、傾聴ボランティア、ブレインダンヨガ、一筆画など多くのボランティアの皆様の支援を受けている。また、保育園、幼稚園、小学校との交流会も多く実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望があれば入居前の医師を引き続きかかりつけ医にすることができる。納得していただければ、当ホームの内科医、精神科医が定期的に往診に来るようにしている。	24時間対応クリニックからの往診が2週に1回あり、精神科医の定期的往診も受けている。診察結果に変化がある場合は即家族へ連絡している。入居前の掛かりつけ医の受診の継続も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が職員として勤務して利用者の健康管理を行っている。また、必要に応じて、デイサービスの看護師にも相談しながら医療面の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が病院に面会に行き、家族と連絡を取り合い、情報の把握に心掛けている。また、必要に応じて、病院の相談員とも話し合うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会で、重度化・終末ケアについて、看護師および職員が現状どこまで対応できるのか、リスクを含め話し合い、かかりつけ医とも話し合いのうえ方針を決定している。	終末ケアについて、本人・家族・医師・看護師・職員と話し合い対応を決めている。重要事項説明書に「重度ねたつき状態になられたとき」として、事業所としての指針を示している。現在終末期ケアを希望している利用者もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、内部研修を行い対応を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の大半を近所の人に切り替えることで緊急時に職員の協力が得られるように働きかけている。定期的に消防避難訓練を行っている。また、警備保障会社と契約し、防犯および火災対策を行っている。	緊急時、警察や民間警備会社へボタンひとつで連絡できる防犯通報装置の設置や火災・自然災害に備えての訓練(夜間想定も含め)も行い、対策に努めている。災害用備蓄に関しては現在検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	採用時および内部研修時にプライバシー保護について学習している。言葉掛けについてはその方の人格を尊重し、不安感を与えないように心掛けている。また、記録の保管・保存には十分に注意している。	日々のケアの中で、トイレ誘導時・入浴介助時には、プライバシーへの配慮に努めている。日常会話はゆっくり、解り易く、目線を合わせて話している。運営規定に秘密保持厳守を謳い、個人情報保護されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の合わせ、ゆっくりとした聞きやすい低いトーンで話しかけ、コミュニケーションをとるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前のバックグラウンドや24時間アセスメントシートを参考にして、その方のペースで過ごしていただくよう心掛けている。体調の変化が生じたときは臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には身だしなみを整えている。理容・美容については、本人の希望に合わせて対応し、希望があれば近所の美容院も利用できる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な時には、本人の希望を確認のうえ、食事の準備や片付けをしている。	利用者の希望があれば、食事準備・片付けを一緒に行なっている。食事は嚥下し易く調理された「真空調理」を外注している。週3回朝食用パンを焼き、できたてを食べる楽しみをもっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に記入し、その方の嗜好、生活状態を配慮し、全量摂取にはこだわらない。必要に応じて、声掛け、食事介助を行い、医師と相談して栄養補助食品を出すなどの対応をしている。水分確保が補えるよう夕食は毎日おかげにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕毎食後、その方に合わせ、声掛け・口腔介助を行っている。また、必要な方は定期的に歯科医の往診を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に水分量、食事量、排泄時刻を記録して、排泄パターンを把握のうえ、プライバシーに配慮して支援している。	排泄パターンを把握して、トイレ誘導に努めている。誘導することにより便・尿意を意識できるよう、職員一同、排泄自立に向け取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を心掛け、夕食時のごはんをおかゆにしている。週に3回、朝食にヨーグルトを出している。また、必要に応じて起床時にオリゴ糖入り牛乳を出すこともある。排泄のタイミングを探りながら、腹部マッサージも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めず、本人の希望とバイタルチェックにより入浴を決めている。入浴回数は、毎日から週2回程度まで。	手摺りの設置、シャワーチェア等入浴介護用品を利用、安全安楽に配慮し、音楽を聴きながらゆっくりゆったりと、入浴の快を味わえるようケアにつとめている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は基本的に起きていただいている。一人ひとりの生活リズムやその日の様子により、歩行の困難な方にはリクライニングシートまたは居室のベッドで休んでいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し、薬の目的、副作用、用量などが全員にわかるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	配膳、食器洗い、掃除、洗濯物たたみやデイサービスとの合同イベント、デイサービスの送迎車両同乗など、声掛けし、本人の意思を尊重し支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所内のデイサービスのイベントなどに参加している。イベントは概ね月曜日から土曜日まで行われる。	一日1回は外気に触れることを心がけ、通所介護のレクリエーションに参加したり、送迎車両に同乗、ドライブを楽しんでいる。また、事業所玄関前のお地蔵さんまで散歩、椅子に腰掛けて外気浴を楽しまれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の恐れがあるため、入居時に家族と相談のうえ対応している。実際に金銭を所持している利用者は少ない。買い物外出時には自身で買い物支払いまでしている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を貸している。頻繁に電話をする方には、施設内の公衆電話を使用するか、家族にお話して、携帯電話や居室用の電話を設置していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は、認知症の方に配慮された温かみのあるゆったりとした設計となっていて、中庭があり、季節ごとの花や木が楽しめる。トイレについては、2部屋にひとつの割合で設置されている。	中庭やバルコニーには季節の花が咲き、木々の緑は穏やかな、安らぎを与える。また終日流れるクラシック音楽は心地よさを与え、廊下の所々には2~3人が腰掛られるベンチがあり、会話が楽しめるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも廊下などに椅子を置き、ひとりで小休憩ができるスペースや数人で談笑できる場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家具、仏壇、鏡台などの本人になじみのあるものを持ってきていただき、以前のお部屋を参考に配置できるよう本人と家族に相談している。	居室は明るく、清潔で整理整頓されている。仏壇・鏡台・家具等が、本人・家族の意向に添って配置され、落ち着いた雰囲気である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所の方針として、グループホームは“家”であることを重視している。トイレ、浴室などの必要な部分のみ手すりを設置し、また、雰囲気を壊さぬようチェストなどを手すり代わりに使用している。		